# 四半期報告書

(第119期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

## **卜尼-** 工業株式会社

## 表 紙

第一部		企業	<b>栏情報</b>	1
第1		企業	巻の概況	1
	1	É	ヒ要な経営指標等の推移	1
	2	事	<b>事業の内容</b>	1
第2		事業	巻の状況	2
	1	事	<b>事業等のリスク</b>	2
	2	絕	経営上の重要な契約等	2
	3	貝	<b>す政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析</b>	2
第3		提出	出会社の状況	6
	1	杉	未式等の状況 ·····	6
		(1)	株式の総数等	6
		(2)	新株予約権等の状況	6
		(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
		(4)	ライツプランの内容	6
		(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	6
		(6)	大株主の状況	6
		(7)	議決権の状況	7
	2	衫	<b>没員の状況</b>	7
第4		経理	里の状況	8
	1	Д	9半期連結財務諸表	9
		(1)	四半期連結貸借対照表	9
		(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
			四半期連結損益計算書	11
			四半期連結包括利益計算書	12
	2	そ	その他	17
第二部		提出	出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 トピー工業株式会社

【英訳名】 TOPY INDUSTRIES, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 康雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 03 (3493) 0777

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 熊澤 智 【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 03 (3493) 0777

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 熊澤 智

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期連結 累計期間	第119期 第3四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高(百万円)	177, 332	171,077	240, 534
経常利益(百万円)	4,632	5, 601	7, 304
四半期(当期)純利益(百万円)	2, 923	3, 181	3, 918
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	817	3, 794	4, 459
純資産額(百万円)	79, 434	85, 890	83, 096
総資産額(百万円)	207, 884	209, 188	212, 828
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	12. 32	13. 41	16. 52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	_	_	_
自己資本比率(%)	37. 9	40. 7	38. 7

回次	第118期 第3四半期連結 会計期間	第119期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金(円)	6. 49	4. 42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
  - 2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。) は含めていません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、平成24年5月に天津トピー機械有限公司を設立し、連結子会社としました。また、その他セグメントにおいて、トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B. V. は、平成24年3月26日に清算結了したため、連結の範囲から除きました。

## 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

(子会社設立の合弁契約)

当社は、平成24年12月18日付でPT. PAKOAKUINA(以下、「パコアクイナ」)との間で、インドネシアにトラック・バス用ホイールを製造販売する生産子会社を設立する合弁契約を締結しました。当該子会社の概要は以下のとおりです。

(1)設立の目的

当社は、これまでパコアクイナグループのトラック・バス用ホイール生産会社であるPT. PALINGDA NASIONAL への技術援助契約を通じて、ASEAN地域での供給体制の強化を図ってまいりましたが、需要増加が見込まれる中、トラック・バス用ホイールにおいて、他社の追随を許さない技術力により顧客から信頼を得ている当社に対し、現地生産の要請は急速に高まっていました。

そこで、ASEAN地域での需要増加における客先ニーズに迅速に対応し、現地でのトラック・バス用ホイール事業の拡大を図るため、30年来の技術援助先であるパコアクイナグループとの合弁により新会社を設立することといたしました。

称 PT. TOPY PALINGDA MANUFACTURING INDONESIA

(日本語名称) トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア

- (3) 事業内容トラック・バス用ホイールの製造販売(自動車・産業機械部品事業)
- (4) 資 本 金 3,300億ルピア(約30億円)
- (5) 設 立 の 時 期 2013年2月(予定)
- (6) 取得する株式の数 2,310株
- (7)取 得 価 額 2,310億ルピア
- (8) 取得後の持分比率 70%

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国は緩やかに回復したものの、欧州債務危機や中国及び新興国の成長鈍化により、引き続き低迷しました。わが国経済は、東日本大震災の復興需要等の公共投資の増加、住宅投資や個人消費の持ち直し等、期末において一部に下げ止まりの兆しが見られましたが、長引く円高や海外経済の下振れにより低調に推移してまいりました。

このような状況下、当社グループは、グローバルでの"成長"と高収益体質への"変革"を基本方針とした新中期連結経営計画「Growth & Change 2015」を策定し、スタートいたしました。その一環として、ASEAN地域での需要増加に対応するため、トラック用ホイールの生産子会社であるトピー パリンダ マニファクチャリングインドネシア (インドネシア西ジャワ州) の設立を決定いたしました。さらに、需要に応じた生産体制の構築、生産性の向上等のコスト改善にも引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は1,710億7千7百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益62億9千6百万円(前年同期比14.8%減)、経常利益56億1百万円(前年同期比20.9%増)、四半期純利益31億8千1百万円(前年同期比8.8%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (鉄鋼事業)

電炉業界は、土木・建築向け需要の低迷が継続し、引き続き厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループは、市況低迷による販売価格の下落や自動車・産業機械部品事業に供給する 建機用足回り部品向け鋼材需要の回復の遅れにより、売上高は499億5千5百万円(前年同期比4.1%減)、営業 利益は10億5千9百万円(前年同期比64.9%減)にとどまりました。

#### (自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、エコカー補助金等の効果により、国内生産台数は前年同期を上回りました。一方、建設機械業界は、震災復興等に伴う国内需要が堅調に推移したものの、中国の需要低迷により、厳しい環境になりました。

このような状況下、当社グループは、建機用足回り部品は中国需要の減少の影響を受けたものの、トラック用ホイールにつきましては需要を着実に捕捉し、販売が好調に推移しました。さらに、あらゆる改善諸施策にも継続して取り組んでまいりました。その結果、売上高は1,108億2千1百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益は80億9百万円(前年同期比16.6%増)を計上することができました。

#### (その他)

電力卸供給事業、屋内外サインシステム事業、化粧品等に使われる合成マイカの製造販売、LEDディスプレー及びクローラーロボットの製作販売、土木・建築事業、「トピレックプラザ」(東京都江東区南砂)等の不動産賃貸、スポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は103億1百万円、営業利益は5億9千8百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は 次のとおりであります。

#### 1) 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがいまして、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、下記 I の企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み及び下記 II のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取り組みを実施しております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取り組みは、上記 1) の基本方針に資するものであると考えております。

#### I 企業価値の源泉を踏まえた企業価値向上への取り組み

当社は、大正10年の創業以来、永年にわたり「鉄をつくり、鉄をこなす」をキーワードとして、独創的な技術を育ててまいりました。時代に応じて「鉄」に力強い生命を与え続け、現在では自動車用ホイール・建設機械足回り部品等複数の事業分野で世界トップレベルのシェアを有し、特色ある地位を確立しております。当社事業の最大の特色は、「素材から製品までの一貫生産」にあります。素材部門であるスチール事業部の製品を元に、加工部門であるプレス事業部及び造機事業部が独自の技術による高付加価値製品を生産しております。また、コア事業である金属加工以外の科学分野に挑戦するサイエンス事業部が、新たな収益の柱の創出に取り組んでおります。当社の企業価値の源泉は、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを用いた高付加価値製品にあります。そして、これら企業価値の源泉の根幹には、鉄を中心とする金属に関し創業以来蓄積してきた技術力・開発力、個々の従業員が有する経験・ノウハウとそれらを育み伝承する企業文化・経営方針、取引先をはじめとするス

テークホルダーからの厚い信頼等があります。

現在、当社を核とする当社グループの事業分野は、素材、モータリゼーション、国土開発・都市建設、電力、流通、スポーツ・レジャー、リサイクル、運輸、サービスと多岐にわたっており、人々の生活の様々な局面においてなくてはならない存在として、広く社会に貢献しております。「素材から製品までの一貫生産」にとどまらず、当社グループが社会と一体となって、よりよい社会のために、各事業分野において新しい動きを生み出す企業姿勢を表したコーポレートメッセージ「One-piece Cycle」を定め、事業活動を通じ、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、これまで幾多の構造改革に取り組み、さらに長期的あるべき姿に向かって中長期連結経営計画を推進してまいりました。現在、激動する経営環境を踏まえた上で、新中期連結経営計画(2012年度~2015年度)に基づき、海外事業の拡充展開や国内事業基盤の再構築、グループ力強化に邁進してまいります。当社グループー丸となって、価値ある企業で在り続けるよう取り組み、さらなる競争力強化と企業価値向上を図ってまいります。

以上のように、当社は、企業価値の向上に向けて継続的に諸施策等に取り組んでおります。今後も「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念を礎に、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を一層高めていきたいと考えております。

Ⅱ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 につきましては、前事業年度の有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成22年5月21日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(http://www.topy.co.jp/files/default/1275871185.pdf)及び平成24年6月28日付プレスリリース「当社の株式等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)に基づく特別委員会委員の一部変更に関するお知らせ」(http://www.topy.co.jp/files/default/1340779577.pdf)をご覧ください。

4) 上記2) の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記2)の取り組みを実施しております。上記2)の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に資するものであると考えております。

したがいまして、上記2)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3) の取り組みについての取締役会の判断

上記3) の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当 社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと明白に認められる大規模買付行為を行い又は行 おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがいまして、上記3)の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防

止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記3)の取り組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項(注))、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

注 買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億9千6百万円です。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメン	設備の内容	投資予	定金額	資金調達	着手及び5 年月	完了予定	完成後の
事業所名	所住地 	トの名称	政佣(7)內谷	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力
トピー パリンダ マニファク チャリング インドネシ ア	インドネ シア共和 国西ジャ ワ州カラ ワン県	自動車・ 産業機械 部品	トラッ ク・バス 用ホイー ルの製 造	5, 500	-	自己資金 及び借入 金	平成25年 2月	平成26年 3月	トラッ ク・バス 用ホイー ルの製造 約70% 増加

## 第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	883, 000, 000	
計	883, 000, 000	

## ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240, 775, 103	240, 775, 103	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	240, 775, 103	240, 775, 103	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

( ) Belly ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (						
年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日~ 平成24年12月31日	_	240, 775	_	20, 983	_	18, 528

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## ①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,666,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 235,997,000	235, 997	_
単元未満株式	普通株式 1,112,103	_	_
発行済株式総数	240, 775, 103	_	_
総株主の議決権	_	235, 997	_

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。
  - 2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

#### ②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目 2番2号	3, 566, 000	_	3, 566, 000	1.48
(相互保有株式)					
北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目 3番1号	100,000	_	100,000	0.04
計	1	3, 666, 000	_	3,666,000	1.52

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府 令第64号)に基づいて作成しています。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

(単位:百万円)

		(単位:日ガ門)
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22, 232	17, 677
受取手形及び売掛金	<sup>*2</sup> 56, 891	<sup>*2</sup> 48, 98
商品及び製品	13, 129	13, 53
仕掛品	4, 319	4, 23
原材料及び貯蔵品	8, 380	7, 26
繰延税金資産	2, 113	2, 16
その他	4, 918	5, 35
貸倒引当金		△3
流動資産合計	111,936	99, 18
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70, 120	71, 49
減価償却累計額	△47, 121	△47, 95
建物及び構築物 (純額)	22, 999	23, 54
機械装置及び運搬具	152, 281	153, 74
減価償却累計額	$\triangle 126, 450$	△128, 68
機械装置及び運搬具(純額)	25, 831	25, 06
土地	17, 681	17, 61
リース資産	1,045	3, 60
減価償却累計額	△170	$\triangle 33$
リース資産 (純額)	875	3, 27
建設仮勘定	3,019	9, 51
その他	28, 292	29, 11
減価償却累計額	$\triangle 26,769$	$\triangle 27,50$
その他(純額)	1,522	1, 61
有形固定資産合計	71, 930	80, 62
無形固定資産	_	
その他	1, 525	1,06
無形固定資産合計	1, 525	1, 06
投資その他の資産		,
投資有価証券	21,779	22, 81
長期貸付金	594	59
繰延税金資産	3, 135	2, 83
破産更生債権等	2	_,
その他	1, 981	2, 10
	△57	
投資その他の資産合計	27, 435	28, 30
固定資産合計	100, 891	110, 00
資産合計	212, 828	209, 18
只/土山町		209, 100

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会 (平成24年12月31	計期間
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	<sup>*2</sup> 44, 338	<b>※</b> 2	34, 605
短期借入金	25, 044		24, 936
1年内償還予定の社債	300		300
リース債務	77		392
未払法人税等	2,616		684
その他	10, 883	<b>*</b> 2	16, 343
流動負債合計	83, 261		77, 262
固定負債			
社債	13, 900		13,600
長期借入金	18, 846		15, 572
リース債務	797		2,882
繰延税金負債	86		1
退職給付引当金	6, 473		7, 281
役員退職慰労引当金	896		526
定期修繕引当金	473		634
資産除去債務	260		239
持分法適用に伴う負債	949		1,073
その他	3, 786		4, 222
固定負債合計	46, 470		46, 034
負債合計	129, 731		123, 297
純資産の部			
株主資本			
資本金	20, 983		20, 983
資本剰余金	18, 824		18, 824
利益剰余金	47, 794		50, 027
自己株式	△863		△865
株主資本合計	86, 739		88, 969
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	1, 216		1, 765
繰延ヘッジ損益	△2		$\triangle 3$
為替換算調整勘定	$\triangle 5,563$		$\triangle 5,555$
その他の包括利益累計額合計	△4, 349		△3, 793
少数株主持分	706		715
純資産合計	83, 096		85, 890
負債純資産合計	212, 828		209, 188

【第3四十朔建船系司朔间】		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	177, 332	171, 077
売上原価	150, 307	144, 046
売上総利益	27, 025	27, 030
販売費及び一般管理費	19, 634	20, 734
営業利益	7, 390	6, 296
営業外収益		
受取利息	30	26
受取配当金	359	337
負ののれん償却額	114	_
持分法による投資利益	_	57
その他	311	193
営業外収益合計	815	615
営業外費用		
支払利息	741	652
為替差損	89	332
持分法による投資損失	2, 421	_
その他	322	324
営業外費用合計	3, 574	1, 310
経常利益	4, 632	5, 601
特別利益		
固定資産売却益	35	65
その他	5	2
特別利益合計	40	67
特別損失		
固定資産売却損	0	23
固定資産除却損	307	273
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	380	_
その他	90	26
特別損失合計	778	324
税金等調整前四半期純利益	3, 894	5, 345
法人税等	845	2, 115
少数株主損益調整前四半期純利益	3,048	3, 230
少数株主利益	125	48
四半期純利益	2,923	3, 181
	2, 923	3, 101

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3, 048	3, 230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1, 963	557
繰延へッジ損益	$\triangle 6$	$\triangle 1$
為替換算調整勘定	$\triangle 245$	16
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	△7
その他の包括利益合計	$\triangle 2,230$	564
四半期包括利益	817	3, 794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	733	3, 737
少数株主に係る四半期包括利益	84	57

#### 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、平成24年5月に設立した天津トピー機械有限公司を連結の範囲に含めています。また、トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B. V. は、平成24年3月26日に清算結了したため、連結の範囲から除きました。

これに伴い、連結子会社数は19社になりました。

#### 【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期 純利益はそれぞれ56百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

#### 【会計上の見積りの変更】

(耐用年数の変更)

当社は平成24年3月27日開催の取締役会において、豊橋製造所の製鋼設備を新鋭化することについて決議しました。本格操業開始は、平成27年4月の予定です。

これに伴い、除却見込みとなる有形固定資産について、第1四半期連結会計期間において、平成27年3月末を 使用期限として耐用年数を見直し、減価償却費計上額を将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期 純利益はそれぞれ269百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

#### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

#### 【追加情報】

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給(支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時)を決議しました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」314百万円を取崩し、打切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」に含めて表示しています。

なお、当社の執行役員及び連結子会社の役員については、役員退職慰労金制度が存続しており、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しています。

#### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社及び従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

前連結会計年度 (平成24年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)

607百万円

503百万円

#### ※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。な お、当四半期連結会計期間末日は、金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形 が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形	392百万円	337百万円	
支払手形	954	919	
設備関係支払手形 (流動負債・その他)	_	8	

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

減価償却費6,922百万円6,446百万円有ののれんの償却額114-

#### (株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	948百万円	4.0円	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

## Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	474百万円	2.0円	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報	告セグメン	<u>۲</u>	7. 0 lih	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計	その他 (注) 1			
売上高							
外部顧客への売 上高	52, 084	114, 046	166, 130	11, 202	177, 332	_	177, 332
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17, 378	Ι	17, 378	I	17, 378	△17, 378	_
計	69, 462	114, 046	183, 508	11, 202	194, 710	△17, 378	177, 332
セグメント利益	3,017	6,872	9,889	606	10, 496	△3, 106	7, 390

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内 外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポー ツ施設の運営事業などを含んでいます。
  - 2. セグメント利益の調整額△3,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報	告セグメン	<b>١</b>	2014		調整額	四半期連結 損益計算書
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	担益計算者 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売 上高	49, 955	110,821	160, 776	10, 301	171, 077	_	171, 077
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14, 980	1	14, 980	_	14, 980	△14 <b>,</b> 980	_
<b>1</b>	64, 936	110, 821	175, 757	10, 301	186, 058	△14, 980	171, 077
セグメント利益	1,059	8,009	9, 069	598	9, 668	△3, 371	6, 296

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力卸供給、屋内 外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、土木・建築、不動産の賃貸及びスポー ツ施設の運営事業などを含んでいます。
  - 2. セグメント利益の調整額△3,371百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

#### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「鉄鋼事業」で15百万円、「自動車・産業機械部品事業」で32百万円、「その他」で8百万円それぞれ増加しています。

#### (耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、豊橋製造所の製鋼設備を新鋭化することにより、除却見込みとなる有形固定資産について、第1四半期連結会計期間において、平成27年3月末を使用期限として耐用年数を見直し、減価償却費計上額を将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「鉄鋼事業」で269 百万円減少しています。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円32銭	13円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2, 923	3, 181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2, 923	3, 181
普通株式の期中平均株式数 (千株)	237, 193	237, 176

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- (イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・・474百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・2円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年12月4日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

#### トピー工業株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 耕田 一英 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。